

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

令和 6 年度以降のワクチン接種円滑化システム（V-SYS）の対応等について

今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛標記の事務連絡がなされました。

本事務連絡はワクチン接種契約受付、ワクチン等の配分、ワクチン廃棄量等の報告、ワクチン等の分配実績データ等の抽出、国保連提出用請求総括書・市区町村別請求書の作成、コロナワクチンナビ等の機能を有する新型コロナワクチンの接種において使用されている V-SYS について、同ワクチン接種を定期接種とする予定となっている令和 6 年度以降の取扱いを連絡するものです。

概要は下記のとおりです。

つきましては貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方、ご高配のほどお願い申し上げます。

記

- V-SYS は令和 6 年 3 月 31 日 17 時をもって全ての機能を終了し、これに伴い V-SYS サービスデスクは令和 6 年 3 月 29 日 19 時をもってサービスが終了となること。
- V-SYS アカウント等に係る申請の最終受付日時は以下のとおり予定されていること。
 - 医療機関向け新規 V-SYS アカウントの発行：令和 6 年 3 月 25 日（月）19 時
※ワクチン接種の契約受付システムにおける委任状の作成期限
 - V-SYS アカウントの追加、パスワードリセット、利用再開、メールアドレス変更、又は削除、医療機関名・住所・郵便番号の変更：令和 6 年 3 月 25 日（月）19 時
 - 類似コードの附番：令和 6 年 3 月 25 日（月）12 時
- 接種の総合案内サイトとして、接種会場を探したり、どうやって接種を受けるかなどの情報が提供されているコロナワクチンナビについても令和 6 年 3 月 31 日 17 時をもって全ての機能が終了となること。
 - 接種券発行申請及び住所地外接種届の機能については、令和 6 年 3 月 25 日 19 時をもって受付が終了されるため、令和 6 年 3 月 31 日 17 時以降は各市区町村において、V-SYS からの接種券発行申請及び住所地外接種届の申請状況の確認は出来なくなること。
- 接種に係る費用は、接種実施月の翌月 10 日までに V-SYS で作成した請求書等を、被接種者住所地が医療機関住所地内接種分については市区町村に、医療機関住所地外接種分については、各都道府県国民健康保険団体連合会（国保連）に提出されているところ、V-SYS 終了に伴い以下のとおりとなること。
 - V-SYS 上での市区町村別請求書及び国保連提出用請求総括書の作成は令和 6 年 3 月 31 日 17 時までとなり、それ以降は厚生労働省のホームページから当該様式をダウンロードする形となること。
 - 住所地外接種分の国保連への費用請求は令和 6 年 4 月 10 日（必着）までとなり、令和 6 年 4 月 11 日以降に請求漏れ等の理由により請求を行う場合は、住所地外接種分についても住所地の市区町村に請求書等を直接提出すること。

（V-SYS サービスデスクナビダイヤル）

電話番号：0570-026-055

対応時間：8：30～19：00（土日祝日を除く平日のみ）